



2026年2月27日

各 位

会 社 名 澁澤倉庫株式会社
代 表 者 取締役社長 大 隅 毅
(コード番号 9304 東証プライム市場)
問 合 せ 先 人事部長 吉 田 貴 之
電 話 番 号 03-5646-7264

株式給付信託（J-ESOP）の対象拡大及び追加拠出に伴う自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、中長期的な企業価値向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-ESOP）」（以下「本制度」といいます。）の一部を改定し対象を拡大すると共に、本制度に係る追加拠出に伴い、下記のとおり、自己株式の処分（以下「本自己株式処分」といいます。）を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 改定の背景

当社は、新中期経営計画「澁澤倉庫グループ中期経営計画 2026」（2024年度～2026年度）の実現に向けて、従業員が高い次元で挑戦し、その成果に報いる観点から、2025年に一定の役位以上の当社の従業員を対象とする本制度を導入しました。

今般、当社は、さらなる人的資本への投資の一環の観点から、様々なインセンティブプランを検討してまいりましたが、本制度の対象を一定の役位以上の当社の従業員から当社の全従業員（以下「従業員」といいます。）に拡大することといたしました。

2. 処分の概要

(1) 処 分 期 日	2026年3月16日
(2) 処分する株式の種類及び数	普通株式 600,000株
(3) 処 分 価 額	1株につき金 1,386円
(4) 処 分 総 額	831,600,000円
(5) 処 分 予 定 先	株式会社日本カストディ銀行（信託E口）
(6) そ の 他	本自己株式処分については、金融商品取引法による臨時報告書を提出いたします。

(注) 処分予定先である株式会社日本カストディ銀行（信託E口）は、当社とみずほ信託銀行株式会社との間で当社を委託者、みずほ信託銀行株式会社を受託者（再信託受託者を株式会社日本カストディ銀行）とする信託契約（以下「本信託契約」といい、本信託契約に基づいて設定され

ている信託を「本信託」といいます。)を締結することによって設定されている信託口であります。なお、本自己株式処分は、本制度に基づいて従業員への給付を行うために行われるものであり、当社に対する役務提供の対価として従業員に対して株式を割り当てる場合と実質的に同一であります。

3. 処分の目的及び理由

当社は、2025年2月28日開催の取締役会の決議に基づき、本制度を導入しております。(本制度の概要につきましては、2025年2月28日付「株式給付信託(J-ESOP)の導入及び第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ」をご参照下さい。)

今般、当社は、本制度の改定及び継続に当たり、将来の給付に必要と見込まれる株式を本信託が取得するため、本信託に対する金銭の追加拠出(以下「追加信託」といいます。)を行うこと、並びに本制度の運営に当たって当社株式の保有及び処分を行うため、本信託の信託受託者から再信託を受けた再信託受託者である株式会社日本カストディ銀行(信託E口)に対し、自己株式を処分すること(本自己株式処分)を決定いたしました。

処分数量については、「従業員株式給付規程」に基づき信託期間中に従業員に給付すると見込まれる株式数に相当するものであり、2025年9月30日現在の発行済株式総数15,217,747株に対し0.99%(2025年9月30日現在の総議決権個数140,534個に対する割合1.07%(いずれも小数点第3位を四捨五入))となりますところ、2025年2月28日付「株式給付信託(J-ESOP)の導入及び第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ」に記載の本制度の目的及び1.改定の背景に照らして、希薄化の規模は合理的であると判断しております。

なお、当社は2025年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っていますが、上記株式数については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

※追加信託の概要

追加信託日	2026年3月16日
追加信託金額	831,600,000円
取得する株式の種類	当社普通株式
取得株式数	600,000株
株式の取得日	2026年3月16日
株式取得方法	当社の自己株式処分(本自己株式処分)を引き受ける方法により取得

4. 処分価額の算定根拠及びその具体的内容

処分価額につきましては、本自己株式処分の取締役会決議日の直前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値1,386円といたしました。

取締役会決議日の直前営業日の終値としたのは、株式市場における当社の適正な企業価値を表すものであり、合理的と判断したためです。

以 上